



# 一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法－ 第2部：ガス除去フィルタ

JIS B 9901-2 : 2022

(JACA/JSA)

令和4年2月21日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清家 剛	東京大学
	高辻 利之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡田 滋彦	一般財團法人日本船舶技術研究協会
	中川 桦	一般財團法人日本規格協会
	久田 真	東北大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	藤本 浩志	早稲田大学
	星川 安之	公益財團法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	松橋 隆治	東京大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主務大臣：経済産業大臣 制定：令和4.2.21

官報掲載日：令和4.2.21

原案作成者：公益社団法人日本空気清浄協会

(〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-7-5 伊藤紅浜町ビル TEL 03-3665-5591)

一般財團法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル TEL 050-1742-6017)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 記号及び略語</b>	2
<b>4.1 記号</b>	2
<b>4.2 略語</b>	3
<b>5 ガス除去フィルタの試験</b>	3
<b>5.1 一般事項</b>	3
<b>5.2 試験準備及び試験装置の標準構成図</b>	4
<b>5.3 生データ、精度及び標準パラメータ</b>	5
<b>5.4 標準的なベンチマークの設定</b>	6
<b>5.5 受渡当事者間の協定によって選択する試験パラメータ</b>	8
<b>6 試験手順</b>	9
<b>6.1 一般事項</b>	9
<b>6.2 試運転調整及び圧力損失の測定</b>	9
<b>6.3 初期除去効率</b>	11
<b>6.4 除去容量の測定</b>	12
<b>6.5 保持力の測定</b>	15
<b>7 試験装置の性能検証</b>	16
<b>7.1 一般事項</b>	16
<b>7.2 立上がり時間及び立下がり時間の決定</b>	16
<b>8 評価及び報告書</b>	17
<b>8.1 試験報告書の紹介</b>	17
<b>8.2 試験報告書の例</b>	18
<b>9 安全対策</b>	21
<b>附属書 A (規定) 試験装置の要求事項、装置の性能検証及び定常操作</b>	23
<b>附属書 B (参考) 試験ガス、ガス発生源及び分析技術</b>	26
<b>附属書 C (参考) 試験装置の設計</b>	32
<b>附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表</b>	36
<b>解 説</b>	38

## まえがき

この規格は、産業標準化法第12条第1項の規定に基づき、公益社団法人日本空気清浄協会（JACA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。これによって、**JIS B 9901:1997**は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS B 9901** 規格群（一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法）は、次に示す部で構成する。

**JIS B 9901-1** 第1部：ガス除去材

**JIS B 9901-2** 第2部：ガス除去フィルタ

# 一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法— 第2部：ガス除去フィルタ

Test method for performance of gas-removal media and devices for  
general ventilation—Part 2: Gas-phase air cleaning devices

## 序文

この規格は、2013年に第1版として発行された ISO 10121-2 を基とし、我が国の実情に合わせて、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、生活環境及び作業環境を構成する空氣中に含まれる特定の有害ガスを除去する空氣調和及び換気に用いられるガス除去フィルタ（GPACD）の性能試験方法について規定する。この規格は、開口面積が 300 mm×300 mm から 610 mm×610 mm までの試験ダクトにおいて、風量が定格風量又は面風速が 2.5 m/s で適用する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 10121-2:2013, Test methods for assessing the performance of gas-phase air cleaning media and devices for general ventilation—Part 2: Gas-phase air cleaning devices (GPACD) (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 9901-1 一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法—第1部：ガス除去材**

**注記** 対応国際規格における引用規格：**ISO 10121-1:2014, Test methods for assessing the performance of gas-phase air cleaning media and devices for general ventilation—Part 1: Gas-phase air cleaning media**

**JIS B 9908-1 换気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法—第1部：粒子状物質捕集率に基づく仕様、要件及び分類**

**JIS Z 8122 コンタミネーションコントロール用語**

**ISO 29463-1, High efficiency filters and filter media for removing particles from air—Part 1: Classification,**